

大磯町監査公表第 3 号

監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 25 日

大磯町監査委員 脇 國 廣

同 玉虫 志保実

監査結果報告書

1. 監査の種類

随時監査（工事監査）

2. 監査の対象部課等

（1）対象工事

観光案内所建替事業 大磯駅前観光案内所建替工事

（2）対象部課

産業環境部産業観光課

3. 監査の範囲及び事務

対象工事に係る令和6年度に係る財務に関する事務及び事務事業の執行

4. 監査の実施期間

令和6年12月4日から令和7年3月25日まで

5. 監査の方法及び監査項目

令和6年度大磯町監査基本計画に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかはもとより、計画・基本設計、契約、実施設計、積算、工事監理、施工管理・検査等、事務的及び技術的な観点にも着目し、監査を実施した。

監査は、監査対象課である産業観光課より対象工事について関係書類の提出を求め審査するほか、技術調査業務を委託し工事技術に関する専門的知識を有する技術士による書類調査を実施し、監査委員はその調査結果を確認するとともに総合的に判断する方法とした。

6. 工事の概要

工事名 観光案内所建替事業 大磯駅前観光案内所建替工事

工事場所 大磯町大磯904番地13

工期 令和6年6月21日から令和7年2月28日まで

契約金額 45,302,400円（税込）

請負業者 株式会社 建築及川

工事概要 駅前広場の整備に合わせ、平時及び災害時に来訪者が必要な情報を取得することができるよう、老朽化しつつある観光案内所を建て替える工事。

（主な工種数量）

敷地面積 68.79m²

建築面積 48.45m²
延べ床面積 88.74m²
規模・構造 木造(2×4) 地上2階建て
基礎構造 鉄筋コンクリート ベタ基礎
最高高さ 7.95m

7. 監査の結果

関係書類の審査及び技術士による工事技術調査報告書を踏まえ協議した結果、本工事は概ね適正に執行されているものと認められた。